



# かみとんだ 議会だより

第152号  
2015.12

平成26年度の決算は一般会計と特別会計あわせて、歳出総額118億1,196万6千円  
決算審査特別委員会を設置し審査を行うことになりました。



10月2日(金)に全員協議会が開催され、地方創生について町執行部から「まち・ひと・しごと創生総合戦略(構成案)」等の説明があり、協議が行われました。

## 9月議会で4議員が一般質問を行いました!

- 九鬼裕見子議員：☆道の駅くちくまのの振興と対応策について  
☆地方創生の取り組みについて  
沖田公子議員：☆医療保険について ☆教育について  
松井孝恵議員：☆職員の採用について ☆将来を見据えた職員の配置について  
榎木正行議員：☆彦五郎公園への放送設備の設置について  
☆上富田町役場にエレベーターの設置について

発行/和歌山県上富田町議会 編集/議会広報特別委員会

〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763

TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

「議会だより」は上富田町のホームページにも掲載しています。また、上富田町のホームページから、いつでもインターネット上で議会の様子を録画映像でご覧いただけます。

# 平成26年度一般会計・特別会計 決算審査特別委員会を設置

平成26年度の決算認定について、9月定例会の冒頭に14会計が上程されました。

笠松会計管理者より概要説明があり、大石哲雄監査委員から監査報告を受け、議長、町監査委員を除く委員10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、次の12月定例会までに14会計の審査を行うことになりました。



委員長	沖田	公子
副委員長	松井	孝恵
委員	吉田	盛彦
	木本	眞次
	榎本	敏
	畑山	豊
	山本	明生
	九鬼	裕見子
	櫻木	正行
	谷端	清
議長	奥田	誠
監査委員	大石	哲雄

## 審議日程

11月9日	10月29日	10月21日	10月20日	10月19日	10月9日	10月8日	9月11日
(月)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(金)
総括	指摘事項審議	予備日	未収金関係	上下水道課 教育委員会	産業建設課 住民生活課	税務課 総務政策課 議会事務局	審査日程について・審査方法について

# 決算審査特別委員会指摘事項

平成26年度一般会計並びに、各特別会計の決算認定につき、決算審査特別委員会から下記5項目について指摘を行い、その回答がありました。

**1**

負担金、補助及び交付金について、経費の使途、積算基礎を充分把握するとともに、その支出の妥当性についても、検討されたい。

【回答】

負担金、補助及び交付金については、負担の根拠、その活動内容及び決算状況を把握し、負担の妥当性について検討します。

【回答】

今後引き続き、南和歌山医療センターと診療時間の変更や午後診療等協議を行い、赤字額の減少に取り組んでいきます。

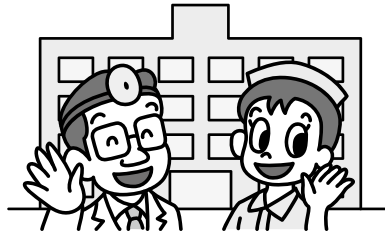
なお、赤字額を大きく解消することが難しい場合は、住民や議員の皆様のご意見を聞きながら診療所の必要性を検討していかねばならないと考えます。

**2**

特別会計診療所事業については、南和歌山医療センターとも協議を重ねているとの説明を受けた。他の方法も模索していることだが、将来設計が見通せない場合は、この特別会計だけではなく、町全般の財政に重くのかかる問題として、結論を急ぐ必要があるのではないか。検討されたい。

**3**

リース契約をする場合、買取りとの比較においてその優位性を充分認識のうえ、契約をされたい。

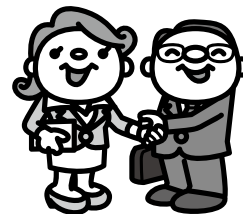


【回答】

リース契約においては、その使用期間、耐用年数を充分に考慮するとともに、維持管理費を含めた中で買取りとの費用比較により契約を進めてまいります。

**4**

文化会館は築後19年が経ち、吊りもの、音響、照明、空調等設備改修には総額1億円以上かかる見込みとのことである。災害時の避難場所や紀南地域の文化の発信拠点であり、このまま放置するわけにはいかないと考えるが、改修にかかる費用は一般財源であり、財源的には厳しい。改修については、年次計画で対応する必要があるのでは。



【回答】

文化の拠点である文化会館も築後19年が経過しており、摩耗してきた設備改修には多額の費用が必要となってきました。

改修には、単年度で予

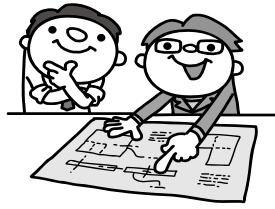
算措置を行うには財源的にも厳しいことから、設備毎に年次計画をもって改修に努めてまいります。

まず、今年度から吊物設備改修を5カ年計画で実施し、それをベースに



音響設備、照明設備等を年間の負担を最小に抑えるよう、年次計画をたて対応できるように努めてまいります。

また、空調設備の改修につきましても、高額になることが予想されます。それまで、他の改修がひと段落する時期まで延命措置をとりながら対応してまいります。



**5** 未収金対策については、徴収実績向上の努力も認められるが、今後においても滞納者個々の実態把握に努め、未収金対策協議会を中心に情報・徴収ノウハウを共有するよう各課連携を密にし、対応されたい。

## 【回答】

町税等の滞納対策として、督促や催告、訪問徴収並びに滞納者への来庁要請を行い、滞納者の諸事情を聞き取り、現年分も含めた今後の分納計画（最長1年）を協議し、納付誓約に基づく納付指導を実施しています。

特に「現年末納をなくし、新たな滞納者を増やさない。」を目標に現年度収納対策を強化していく方針で取組んでおり、コンビニ収納や振替収納の推進と共に、滞納者の実態調査等を更に強化して、きめ細やかな情報収集に努め、行政サービス制限条例や法的措置（差押）等を有効に活用して滞納者の縮減に努めて参ります。

また、副町長を委員長に未収関係部署内の課長・企画員で構成する未収金対策協議会を定期的開催し、滞納者の情報収集や法的措置に関する

協議を行い、町税や各使用料の滞納額の効果的な徴収に取り組んでいます。

特に使用料の未収金対策につきましては、税法と民法との取扱い法律上の相違はありますが、地方自治法第231条第3項の規定により、対象となる使用料の徴収権を国税徴収法の滞納処分に準用する規定を活用して法的措置を講ずるなど未収金対策に努めています。

町税等の滞納について、納税者の納税意識の向上と理解を求める共に、今後特別の事情がないにも関わらず滞納が長期に続く者に対しては、地方税回収機構への移管や町による法的措置（差押・換価）に移行する方針で滞納整理に積極的に取り組んで参ります。



11月9日決算審査特別委員会総括の様子

# 学校給食対策特別委員会を設置

学校給食に対する審査を実施するため、委員6名で構成する学校給食対策特別委員会を設置し、審査を行うことになりました。

9月17日に第1回目を開催し、審査のあと、生馬小学校の給食について現地視察を実施しました。

委員長 木本眞次  
副委員長 松井孝恵  
委員 沖田公子  
畑山豊  
大石哲雄  
山本明生  
議長 奥田誠



# 九鬼 裕見子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 道の駅くちくまのの振興と対応策について
2. 地方創生の取り組みについて

# ここが聞きたい!

平成27年9月定例会の一般質問は、日程2日目の9月10日に行われ、4議員が登壇し、当局の考えを質しました。その質問、答弁の趣旨をまとめて掲載しています。



## ①道の駅くちくまのの振興と対応策について

**質問** 商工会が指定管理者と早くから決定し、事業者もかどやに決まっていたのに指定管理者との協定書が交わされたのは8月27日で1年5カ月も協定書が交わされずに来たのはなぜか。

協定書は商工会と町が結ぶものである。指定管理者の指定の申請については、平成18年2月20日に条例で定められている。もっと早く協定書をつくり変更すべきは協議の上で変更する、協定書の内容も条例と一緒に議会で審議されるべきではなかったか。

**町長** 町内業者に公募したが応募がなかった。土地の統廃合の最中で地番が流動的であることから、指定管理者とすることは、工事の完成後ということ

にしていた。国の方は高速道路を8月31日完成の方針だったが、観光業者から、夏休みまでに開通を要望があった。(間に合わせるための工程について説明)協定書の指定管理ということに問題を置いていない。建物以外での販売等についてじっくり時間をかけて処理していく必要があった。

**質問** 道の駅の振興について上富田町の商品の出店状況はどうか

**総務政策課企画員** 8月27日時点で商品納入者数は58社。うち町内企業や個人は12社で割合は20%の業者です。

**質問** 商工会は事業所に仕入物品の5割以上は町内からという希望だったが、ネットクになって原因は何か。

**町長** 道の駅では白浜の土産を主にしないと野菜だけでは採算が取れない。

上富田町は野菜の主産地ではない等の現状がある。商工会、農業振興者にも、道の駅を基点に方向転換をし、若い人たちに観光農園に取り組んでいただけよう、今後振興対策を町としても考え

ていきたい。

**質問** 地域振興という立場から雇用の問題はどうか。

**総務政策課企画員** 従業員数は13名のうち上富田町出身の方は3名です

**質問** 今後雇用拡大の方向はどうか。

道の駅の取り組みが町おこしになり、若い人たちの雇用拡大に、ふるさと産品が高齢者の生きがいになるような開発取り組みができないものか。

町の発展のために、多くの方々の意見やアイデアを聞く場として、地域に入っていくみ上げていくとはどうか。

**町長** 今の時期が一番入っている。(雇用について)今の時点を慎重に考えなければならぬ。

**②地方創生の取り組みについて**

**質問** 町長として地方創生に対しての基本的な考え方は。

**町長** 今年の1月ごろから話が出て「地方創生総合戦略計画」を10月までに策定すれば1000万円の交付金が上乗せされ

るということです。しかし、上富田町には、今年4次総合計画があり、この総合計画は成功したと思っている。健康で生きがいのある町づくりを副題にしている。健康をテーマにして上乗せ交付金というものに対して重点的に政策を考えている。

**質問** 上乗せ交付金は、今年の10月末までの早い時期の策定と、全国的に追い立てられる策定になっっているが、本当は、住民の声を丁寧に反映することだ。住民参加というのは、一人ひとりそこで生活している人たちの声を聞けるのかということだ。今の具体的な作業の進行状況はどうか。

**町長** 追加交付金の中でくちくまの健康増進事業を行う。上富田町紹介ビデオの作成、伝統芸術の伝承方法等考えている。

**副町長** 庁内にプロジェクトチームをつくり推進会議の方へ提出する流れで進んでいる。推進会議のメンバーは民間の住民団体代表、商工会、JA、銀行、事業所、県の職員などを含む18人の委員で構成している。住民の方々の

の意見も地区懇談会で聞いているし、住民代表の方も推進協議会の中に入っている。

**質問** 今回の地方創生の政策は、若者が将来に夢や希望を持てることをうたっているが、一方で仕事がなく困っている若者が沢山いて、そんな中、労働者派遣法が強行採決され、働く人が一生派遣、低賃金で苦しむというのが現状。上富田町として若い人が安心して働け、高齢者が安心して暮らせる、そういう地方創生になることを願っている。

今回のこの財源は自由に使える交付金として、今年の3月議会で子ども医療費の無料化拡大の署名は否決されたが、全国的にこの地方創生交付金で無料化拡大の実施に踏み切っている市町村があるが、上富田町としてはどうか。

**町長** 地方創生事業の中で、大きな交付金が上富田町へ永続的にくれるならそういう方策は考えられるが実際は違うため理解いただきたい。

# 沖田 公子 議員

(質問方式 分割方式)

1. 医療保険について
2. 教育について



## ①医療保険について

**質問** 今年5月成立の医療保険制度改革関連法では、保険者の努力義務として、健康づくりに関する被保険者の自助努力を支援するよう規定、国として推進していく方針を明示、制度導入の効果として期待されるのが、自

立して日常生活が出来る健康寿命の伸びです。厚生労働省によると、日本人の健康寿命は2013年、男性で71.19歳、女性で74.21歳。同年の平均寿命に対し男性は約9年、女性は約12年の開きがあります。一方介護が必要になった原因を見ると関節疾患や骨折、転倒などの運動機能障害が要支援者の37.7%、要介護者の19.9%を占めます。適度な運動を促すことは増え続ける医療介護費を抑える上でも重要です。健康づくりへの取り組みに特典を与えるヘルスケアポイントを導入してはと考えます。



**町長** 私は健康は基本的には個人一人一人が考えるべきもので、その上立つて上富田町はいろんな取り組みをしています。こういうポイント制度をつくることによって町民の方が一人でも自分の健康になるための運動をしていただけることを望んでいるところですが、やはり研究する必要があると思います。



## ②教育について

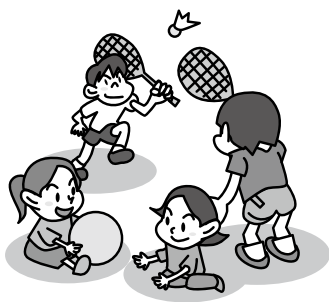
**質問** ①上富田町での不登校の今の実態、状況は。②不登校の原因を3つのタイプに分けることが出来ます。文部科学省が昨年10月に公表した調査

によると不安などで学校に行けなくなる情緒的混乱型が全体の28.1%を占め、無気力型で25.6%、人間関係型は15.0%になっており不登校の原因の約7割を占めています。このことに今どのように取り組んでいるのか。今後については。③不登校の未然防止に向けての取り組みで小一、中一ギャップなど学校生活における大きな節目を迎えた時期に不登校状態になってしまう場合がある。小中学校間の連携がより効果的になるようどのように取り組むのか。④適応指導教室をどのように捉え、今後不登校対策の充実にどう取り組むのか。



**教育委員会総務課長** 当町でも平成26年度は県と同様悪い状況です。②について現在学校では不登校の子や休みがちの子に対して、担任、生徒指導主任等が電話連絡だけでなく家庭訪問により、本人、保護者を含めてコミュニケーションがとれるよう進めています。心のケアについては県からスクールカウンセラー一名を毎週木曜日上富田中学校に派遣して頂き、又本年度より新規に朝来小学校に2週間に1日程度一名の派遣を、スクールソーシャルワーカーは25年度から一名の派遣、中学校では校長、教頭、生活指導主事、養護教諭をはじめスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室の先生を含めた不登校対策委員会を月一回開催、生活相談が必要な場合は住民生活グループが行う。③について幼保

小中連携においては不登校にかかわらず全体の連携として、取り組み課題のある子においては学校間で情報の引継ぎを丁寧に行っている。④について浄化センター内に教室を設けて実施。家で閉じこもるのではなく、学校には行けなくても、まず家を出て、適応指導教室に行けるようになる。また、そこから学校につながればいいのではないかと考えています。



# 松井 孝恵 議員

(質問方式 分割方式)

1. 職員の採用について
2. 将来を見据えた職員の配置について



## ① 職員の採用について

**質問** 私は上富田町に生まれ育ち高校卒業後アルバイトしていた。就職難の時代で悩んでいたところ地元企業の部長さんに面接を受けに来いと言われた。その面接は会社でなく民家の二階だった。顔を見て「明日から来い」と一言で合格だった。特にやりたい、なりたい仕事ではなかったが

働ける喜びがあった。工場で肉体労働だったが働くことが非常に楽しく働いている人が非常に親切で優しく、困ったら先輩が助けてくれた。昨年辞めるまで3年間働かせていただいた。本当に有難かった。全てはあの一言の面接にあったと思う。

この企業は今でも教養試験はなく、役員が面接され、試用の期間はあるものの最後まで面倒を見るという一貫した御姿勢のようだ。この田舎にありながら世界企業を相手に実績を伸ばして、一つには、教養だけでなく多様な人材を採用し育ててこられたからだと考える。

職員の採用について尋ねる。町では職員の採用は、教養・適性・専門・作文・面接試験を行うとしている。筆記試験は業務委託、二次試験が面接、これは職員採用試験委員が行うとなっている。職員3名、民間3名、この優れた職員の民間人には委員になるための試験がないかあるか、一つ疑問に思った。要綱に委員は採用者の決定をもって職を解くとなっていて、委員になった時は採点するが雇った後は言葉は悪いが知りませんとも言える。

委員になり、すぐ辞めるとなると、公平性・透明性を重んじるあまり、実は教養試験の点数の高い人を選ぶ傾向になっていないのではないかと。地方公務員法の定める公開平等の意味は、結果の公平性を求めているのではないかと私は思う。大切な子どもを役場が親御さんから預かる、一人前の社会人に育てなければならぬ。教養試験は大切な判断基準だが、例えば課長たちが人材を発掘し、二次試験では課を挙げて、この子が欲しいとプレゼンするぐらい大胆な採用をしていかなければ、住民のニーズに答えられない集団になっていくのではないかと。グローバル化スピード化が求められる。最後は人と人との繋がりが、一人二役とか臨機応変が必要と考える。

町長に尋ねる。職員の採用についてどのような考えをお持ちか。

**町長** 私は昭和40年に職員に採用された。今言われたとおり筆記試験なしに面接を行って採用された状況です。測量の経験が必要、家庭の事情で大阪から戻ってくるので採用して頂いた。当時は優秀な人は給与を民間へ求め都会へ出た。採用に

ついては年代的に差があるというご理解を頂きたい。ところが今はご存知のように公務員は、なり手も希望者も多い。履歴書の書き方も違う。未婚・既婚、家族構成、病歴を書く必要はなく、その人本位。私は今の時代の流れからいってそれでいいと思う。一次試験は筆記とか教養、二次は小論文と面接。一次試験の点数が出る前に採用委員会を構成し、委員は私自身知らないのです。採用されるのは資格ではなく、前歴の経験や対外的に接した機会の多い人としている状況です。私は、面接者については問題ないと把握している。もう一点、終つたらすぐ辞めていただくのは、あの人が、もう何年も採用委員をするといったら民間の人になって頂いた意義が薄れる。極論を言ったらあの人に頼んだら何とかなるということがあると思う。あくまで採用委員は、見識の相当広い人とか前歴で選ぶということ、ご理解を頂きたい。

一次で例えば一点違つてあかんとするか、10点違つたらあかんとするか、まだ面接でぶり返す余地があるというような人は二次へ進めさせるのが実情です。ただ、最近の欠点とは採用は町内の者しか雇わんというのは絶対無理なのです。能力主義にする関係上、一つ言われるのは精神力が弱いと言われますが最終的には職員の資質向上に我々は努力しています。公務員も企業も試験は一回、危険性は伴うが採用委員の資質を上げていく努力します。ただ公務員も五月病が多くなってきたのが実情、試験だけでなく見抜く力は短期間だけではないということのご理解をお願いしたい。

競争試験は、東京にある日本人事試験研究センターと試験問題の貸与を行って試験後すぐに答弁書を東京に送ります。点数結果をもとに、職員採用試験委員会を6名で開催し、公平性及び透明性に基づき成績上位者を数名一次試験合格者とし、二次試験で作文の評価と面接をし、各委員の採用合計点により内定者を決定しています。やはり職員は臨機応変さも必要ですが、コミュニケーション力や調整力、公平性等々、色々な力が要求されます。平成二十七年、人事評価制度を施行していくわけですが、制度を通じて職員の資質向上、能力向上に取り組んで参ります。また、新採用職員も職員研修を通じて人材育成に取り組んでいく考えです。

**質問** 最近面接などもしっかり習ってくるので、中々本当に個人の身に付いたものかどうか分からない。今後、大規模災害が起こる可能性があり、条件として仕方ないが、他府県からの採用、外国人の方も可能だが、土地勘も場所も人も知りませんが、間に合いません。国の法律に全て合致するのは地方には無理で、逸脱しない範囲で独自の採用試験を取り入れていく研究の課題はある。教養試験の点数が少し劣っている、こういう人を採用したいと思わせる人材を採用するために見直ししたらよいと考える。

**総務政策課企画員** 委員になるための試験は特にやっています。毎年違った方、多くの人材にかかわってきた方や優れた見識をもった方々にお願いしています。

※他に「将来を見据えた職員の配置について」の質問もしています。



# 榎木 正行 議員

(質問方式 一括方式)

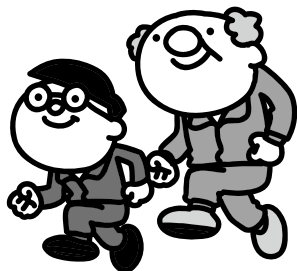
1. 彦五郎公園への放送設備の設置について
2. 上富田町役場にエレベーターの設置について



## ①彦五郎公園への放送設備の設置について

**質問** 昨年、上富田町スポーツセンターにおいて、全国ラジオ体操放送が行われました。私を含め約1,000名が早朝より参加し、ラジオ体操を楽しみました。私は健

康の一環に早起きをして自宅周辺を散歩しています。そんな中、「彦五郎公園」に出向いた時のこと、朝早くから町民の皆様が散歩したりジョギングを行ったりする姿を良く見かけます。また、高齢者がNHKのラジオ体操を聞きながら体操する姿を何回か見かけました。既に田辺市では、昭和56年から大浜海岸でラジオ体操が行われており、設備も十分整っております。



私が提案する「健康づくり」の一端として、彦五郎公園にラジオ体操の放送設備の設置をお願いしたいと思います。

**町長** 上富田町には「上富田体操」があり、職員は8時15分から体操を行っております。

ご存知のように町民の方(主に南紀の台)が新庄公園に出掛け、6時30分から体操を行っております。私も1・2回参加いたしました。

又、夏休みの慣例として小学生がラジオ体操をしてあると思うのです。朝早くから気持ち良くこういう健康に取り組んでいただくのが一番良いと思うのです。彦五郎でも出来る事はできますが、その世話をする人をどういうふうにするか、多くの方が参加してくれるのであれば私はしたら結構だと思えます。



## ②上富田町役場にエレベーターの設置について

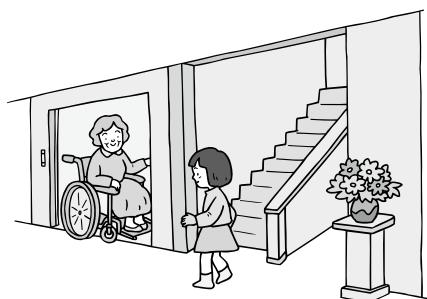
**質問** 先日、電動車椅子を使用するさくら園の知人から電話があり、「明日、榎木さんが一般質問すると聞いた。僕も傍聴に行きたいが、電動車椅子では二階の議場まで行けないので、是非、頑張ってください」との励ましの言葉を頂きました。障害者であり、高齢者の私の立場から質問をさせて頂きます。各避難所の自治体では、エレベーターが既に設置されていますが、上富田町にはないのが現状。車椅子や歩行器、杖を突く高齢者などへの配慮があつてこそ「安全で住みよい町づくり」が実現できるものだと考えております。役場内一階のテレビにて視聴は可能ですが、臨場感あふれる議会の様子の傍聴の権利を遂行するために、又役



場の2階では日夜問わず会議が多く、確定申告にも多くの方が訪れ、障害者や高齢者の方から階段の上がり降りがたく感じるという言葉をよく聞きます。

**町長** エレベーターの件については、以前から問題になっておりました。設置に関する概算で3000万円とも言われ、4000万円とも言われ、高額な工事費用に加え、エレベーター本体の価格なども問題となり、設置困難な理由は財政的な問題が大きいと申し上げます。解決策としては、一階町長室前の会議室を使用するなど、障害者や高齢者に配慮した対策を

講じていければと考えております。



# 会期（平成27年9月7日～16日）

10日間

9月  
議会

9月定例会に町長から、決算認定、財政の健全化に関する報告、条例の改正、規約の変更に関する協議、補正予算、工事請負契約、計25件の案件が提出され、決算認定については、特別委員会を設置し審査を付託、その他については、原案のとおり可決しました。

## 補正予算関係（一般会計）

<平成27年度 一般会計補正予算（第2号）> ……今回7,259万4千円を追加し予算総額を61億7,753万6千円としました。

### （補正した主な事業内容）

#### ◎総務費

・総務管理費、一般管理費委託料 …………… 900万1千円  
（番号制度導入に係る総務省分のシステム改修委託料）

#### ◎災害復旧費

・農林施設災害復旧費 現年発生農業用施設災害復旧事業費 …………… 1,116万円  
・公共土木施設災害復旧費 現年発生公共土木施設災害復旧事業費 …………… 2,356万円

地方創生地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金上乗せ交付金として、町紹介映像作成委託料、ウォーキング講演会、ウォーキングマップ作成委託料等 …………… 1,110万円

## 条例関係

### ◎和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について

（那賀老人福祉施設組合が平成28年3月31日をもって解散するのに伴い、同日付けで脱退したい旨の通知があったため。）

### ◎上富田町個人情報保護条例の一部を改正する条例

### ◎上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例

（以上2条例は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、各条例の一部を改正するもの）

## 工事請負契約(指名競争入札)

◎工事名……………平成27年度第2—1号 公共下水道事業

岩田下水道管(3工区)布設工事(補助)

契約額……………75,537,360円

契約相手……………和歌山市小松原通三丁目69番地

株式会社 浅川組 取締役社長 栗生 泰廣

## 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による 平成26年度決算における健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	—	15.0	
②連結実質赤字比率	—	20.0	
③実質公債費比率	13.3	25.0	
④将来負担比率	110.0	350.0	

①実質赤字比率……………一般会計等の実質赤字の比率

②連結実質赤字比率……………全ての会計の実質赤字の比率

③実質公債費比率……………公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率

④将来負担比率……………地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

(健全化判断比率の4つの指標値のうち1つでも早期健全化基準以上になると早期健全化団体となります。早期健全団体となると、財政健全化計画を策定し議会議決を受けることが義務付けられるとともに、計画策定年度のみ公認会計士・弁護士等による個別外部監査が強制適用となります。また、財政健全化計画の実施状況を毎年度議会に報告し公表するとともに、早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が勧告を行うこととなります。)

# 決算監査報告

監査委員  
大石 哲雄

9月議会で、平成26年度の各会計の決算認定が提出され、大石監査委員から決算監査報告がされました。その中から抜粋して掲載しています。

平成26年度 各会計の決算審査の報告をいたします。

7月28日から8月27日までの期間、各会計にわたり、井上代表監査委員とともに、14会計の決算審査を行いました。

各会計の予算額及び収入支出済額は、予算台帳、並びに出納日計簿等により出納証書類を余すところなく照査の上、さらにその内容につき、審査いたしましたところ、各会計にわたり、係数は正確であり、内容的にも正当

なもの確認いたしました。

さて、平成26年度の一般会計決算額について、千円単位で申し上げますと、歳入総額65億5,681万7千円、歳出総額61億7,044万8千円、歳入歳出差引額3億8,636万9千円となっております。

そのうち、翌年度への繰越財源2億8,753万5千円を差し引きますと、実質収支額は、9,883万4千円の黒字となっております。厳しい財政状況が続く中、行財政改革の成果が現れたものと考えられます。

続きまして、歳出の内容ごとの決算額を申し上げます。

まず、人件費につきましては、6名の新規職員を採用したことや、総合事務組合に対する追加原資の拠出などにより、前年度に比べ、7.9%の増となっております。(退職者4名・採用者6名)

次に、物件費につきましては、制度改正に伴う電子システム構築委託料の増などにより、前年度に比べ3.5%の増となっております。

次に、扶助費につきましては、臨時給付金を交付したことから、前年度に比べ6.9%の増となっております。

決算額の構成比につきましては、消費的経費が56.2%、投資的経費が14.1%、公債費等が29.7%となっております。

歳出全般では、財政構造の弾力性を示す指標の経常収支比率が90.9%となり、前年度に比べ財政構造が硬化化しております。これは、義務的経費の縮減や経常一般財源の確保が困難なことによるものであります。

が、長期にわたる景気の低迷などから、財政環境は依然不透明で厳しい状況が続いているため、今後においても、歳出にお

いて経費の抑制を図り、財政構造の弾力性を保持するよう要望いたします。

また、実質公債費比率については13.3%となり、改善が図られております。

次に、歳入全般について、自主財源の構成比は45.3%、依存財源の構成比は54.7%となっております。これに関しまして、今後とも自主財源の確保に努めるとともに、国・県支出金等の依存財源の確保にも努力されるよう要望いたします。

次に、町税についてですが、全体の徴収率は91.5%、収入未済額は、1億4,009万1千円となっております。

また、使用料等も含めた一般会計の収入未済額の合計は、1億4,795万5千円となっております。

未収金の徴収につきましては、厳しい状況が続くと見込まれますが、公平負担が原則であり、滞納の減少に格段の努力をされるよう要望いたします。

また、町営住宅使用料など各種料金を含めた未収金の徴収につきましては、万全を期されるよう要望いたします。

次に、一般会計の26年度末の町債残高は、63億3,142万7千円で前年度に比べ1.3%の減となっております。

平成26年度の町債の借入額は、5億3万5千円で防災行政無線、デジタル化整備事業債、臨時財政対策債、統合保育所建設事業債が主なものであります。

現在の町財政は、年度末現在高は減少しているものの、大型事業実施による借入額の増加などにより、償還額が今後、増加する要因を含み、厳しい財政運営が続くと予想

されますが、その一方で、行政需要は益々多岐多様になっていくものと見込まれますので、効率的な行財政運営により一層努められ、上富田町の発展と住民福祉の向上に寄与されるよう要望いたします。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率や資金不足比率を審査いたしました。

その結果、早期健全化基準や経営健全化基準は超えていないものの、実質公債費比率及び将来負担比率について、早期健全化基準と比較するとこれを下回っておりますが、今後の地方債の借入れに關して、十分留意されるよう要望いたします。

※特別会計等については、紙面の関係で省略しています。

# 平成26年度 上富田町会計別歳入歳出決算総括表

(単位:円)

議案番号	会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	内翌年度繰越財源額	実質収支額	備考
第58号	一般会計	6,556,816,780	6,170,448,046	386,368,734	287,535,000	98,833,734	翌年度へ繰越
第59号	国民健康保険事業	2,002,281,966	1,921,411,123	80,870,843	0	80,870,843	翌年度へ繰越
第60号	宅地造成事業	358,827,615	752,269,467	△ 393,441,852	0	△ 393,441,852	翌年度繰上充用
第61号	宅地取得資金貸付事業	3,726,084	7,599,942	△ 3,873,858	0	△ 3,873,858	翌年度繰上充用
第62号	住宅新築資金貸付事業	12,205,484	50,480,351	△ 38,274,867	0	△ 38,274,867	翌年度繰上充用
第63号	奨学事業	8,625,166	8,625,166	0	0	0	
第64号	農業集落排水事業	185,645,130	185,645,130	0	0	0	
第65号	公共下水道事業	367,146,845	365,998,927	1,147,918	0	1,147,918	翌年度へ繰越
第66号	介護保険	1,337,385,305	1,338,291,936	△ 906,631	0	△ 906,631	翌年度繰上充用
第67号	後期高齢者医療	263,583,272	261,571,272	2,012,000	0	2,012,000	翌年度へ繰越
第68号	診療所事業	35,507,509	35,507,509	0	0	0	
第69号	朝来財産区	7,335,862	3,401,562	3,934,300	0	3,934,300	翌年度へ繰越
第70号	西牟婁郡公平委員会	1,417,072	1,312,226	104,846	0	104,846	翌年度へ繰越
	合計	11,140,504,090	11,102,562,657	37,941,433	287,535,000	△ 249,593,567	

第71号	水道事業	収益的	540,235,854	421,882,499	118,353,355	0	118,353,355	経常利益(114,497,922円)
		資本的	46,989,170	287,520,878	△ 240,531,708	0	△ 240,531,708	減債積立金(87,784,645円) 消費税及び地方消費税資本 的収支調整額(6,237,559円) 損益勘定留保資金 (146,509,504円)で補填

# 田辺市及び周辺町議会議員 研修会が開催されました。

日時 平成27年11月18日

場所 田辺市

主催 田辺市及び  
周辺町議会正副議長会



平成27年度の田辺市及び周辺町議会の全議員を対象にした研修会が開催されました。

出席議員数	田辺市	21名	みなべ町	12名
	白浜町	13名	すさみ町	10名
	上富田町	10名		

この研修会は、田辺周辺広域圏のふるさとづくりの進展に役立てるとともに、議員相互の理解と連帯感を深めることを目的として、構成する各市町が毎年持ち回りにより開催しており、今回は田辺市で行われ、当議会からも各議員と山本副町長が参加しました。

今年の研修は、「地方創生をいかに成功させるか」をテーマに帝京大学経済学部教授 黒崎 誠 氏を迎えての講演があり、時宜にかなった話に参加者全員熱心に聴講しました。



## 編集後記

議会だよりをお届けします。今回は9月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容と、4議員の一般質問の内容を掲載しています。ご覧ください。

今回、学校給食に対する審査を行うため学校給食対策特別委員会が設置されました。

内容は、インターネット録画放映でもご覧いただけます。

議会に対する意見等もございましたらどんどんお寄せください。

